

～ 建築計画概要書等の閲覧および写しの交付についてのお知らせ ～

平成 29 年 1 月より

- **窓口を一本化し「建築計画概要書」や「道路位置指定申請図」等の写しの交付日数を短縮します。**
- **写しの交付手数料は、1 件あたり 300 円になります。**

建築計画概要書等の写しの交付について

- 那覇市手数料条例の改正に伴い、建築計画概要書等（※1）の写しの交付申請の方法や手数料が以下のとおり変更になります。

		改正前（平成 28 年 12 月 31 日まで）	改正後（平成 29 年 1 月 1 日から）
窓口	申請	建築指導課（本庁舎 9 階）	建築指導課（本庁舎 9 階）
	交付	市政情報センター（本庁舎 1 階）	
交付日数		1 週間程度	原則即日（※2）
手数料		コピー1 面につき 10 円 （営利目的の場合は 30 円）	1 件につき 300 円

※1：建築計画概要書等：「建築計画概要書」「築造計画概要書」「定期調査報告概要書」「定期検査報告概要書」「全体計画概要書」「指定道路図（道路位置指定申請図）」など、建築基準法施行規則第 11 条の 4 第 1 項に定められた書類。

※2：申請件数が 3 件を超える場合は、翌日以降の交付となる場合があります。また、物件を特定するまでに時間を要する場合や、非公開情報（個人の電話番号や印影など）が含まれる場合も翌日以降の交付になる場合があります。

閲覧および交付申請の時間について

- 午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、午後 0 時から午後 1 時までを除く）
- 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日、6 月 23 日（慰霊の日）等の閉庁日は、閲覧および交付申請ができません。
- 交付申請の手数料は金融機関での納付となります。当日中に納付できない場合は、翌日以降（納付確認後）の交付となります。なお、閲覧については、これまで通り無料です。

注意事項

- 閲覧および交付申請の際には、対象物件を特定してください。
- 物件を特定するために、地名地番、建築主、建築確認番号・年月日、建築物が建てられた時期など、事前にお調べの上、ご来庁ください。
- デジタルカメラ等の撮影機能を有する電子機器の使用はできません。

お問い合わせ

【窓口】那覇市都市計画部建築指導課・管理グループ（本庁舎 9 階）

【電話】098-951-3244 / 【FAX】098-951-3245

【お知らせホームページ】<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/sidou/kentikukeikakugaiyousyoetukou.html>